令和3年度 北九州市国内観光客等誘致促進協議会 修学旅行誘致助成金事業 (実施要領)

1目的

本市へ修学旅行生を送客した旅行会社に対し助成金を交付し、修学旅行を通じて、本市の観光資源等に触れて、体験してもらうことで、本市の魅力発信と知名度の向上を図る。

2 実施期間

令和3年4月1日(木)~令和4年3月31日(木) ※但し、申請受付総額が事業予算に到達次第、受付を終了

3 対 象

北九州市外の修学旅行生(小・中・高校生)を送客した旅行社

4 助成条件 • 助成金額

- 対象期間に北九州市内での宿泊を伴う修学旅行とする。(北九州市内での宿泊を伴わない場合は対象外)
- ・助成金額については、修学旅行生の人数を基に算定した金額とする。(引率者は含む。添乗員は含まない。)

内容		助成額
基本要件	北九州市内に宿泊	500円/人
加算要件	前年度に北九州市に宿泊をしていない	500円/人
	北九州市内での食事もしくは有料施設を利用	500円/人
	※引率者等も加算人数に含む(添乗員は含まない)	

※ただし、福岡県内(北九州市を除く)の学生は、市内で宿泊を伴わない場合でも、市内での食事及び有料施設利用が行程に含まれていれば、下記金額を助成する。

助成金額については、修学旅行生の人数を算定した金額とする。(引率者は含む。添乗員は含まない。)

内容		助成額
要件	北九州市内での食事及び有料施設を利用	500円/人
	※引率者等も加算人数に含む(添乗員は含まない)	

5 手 続

(1) 申請書と行程表を提出。(申請は学校単位)

※催行後の申し込みは受け付けない。

(2) 申請受付 当協議会より、受付通知書により通知。

(3)報告 催行後に報告書、宿泊先での宿泊証明書等を提出。

※福岡県内の学生で宿泊を伴わない場合は、宿泊証明書は不要

※加算助成に該当する場合は、食事利用の証明書類(領収書等)、施設利用証明書を提出。

(福岡県内の学生で宿泊を伴わない場合は、どちらも提出)

(4)確定通知 当協議会より、交付通知書により通知。

(5)請 求 助成決定通知書に記載の金額の支払請求書を提出。(複数校まとめての請求も可能)

(6)交付 支払い請求書に基づき、指定口座に助成金を振り込む。※振込手数料は申請者負担

【問合せ先】

北九州市国内観光客等誘致推進協議会事務局担当:藤井

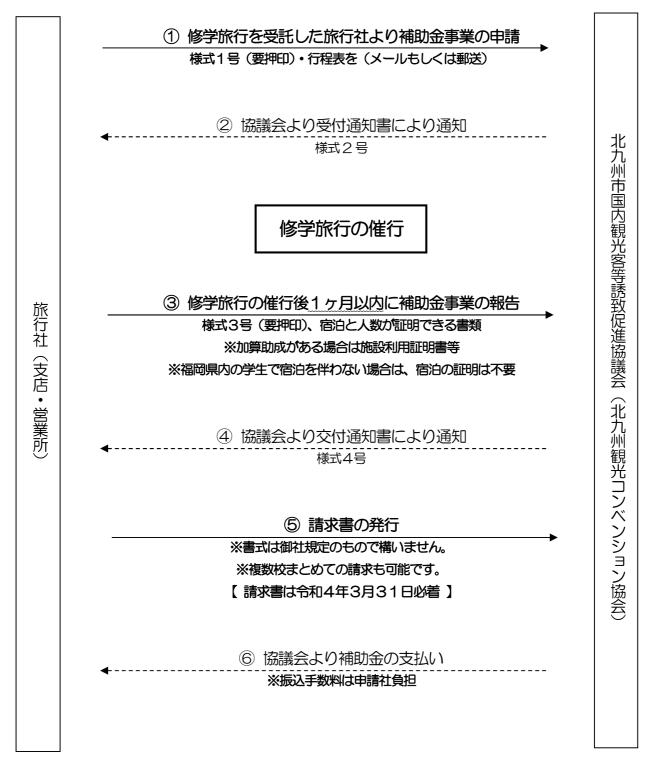
(北九州観光コンベンション協会観光事業部)

TEL: 093-541-4151 Fax: 093-541-4139

Email: fujii-t@hello-kitakyushu.or.jp

令和3年度 北九州市国内観光客等誘致促進協議会 修学旅行誘致助成金事業 フロー図

受付開始:令和3年4月1日(木)



※申請受付総額が事業予算に到達次第、助成金受付を終了させていただきます。